

草津市廃棄物減量等推進審議会会議録（概要）

1. 日 時

平成21年11月5日（木） 14:00～16:30

2. 場 所

草津市役所4階行政委員会室

3. 出席者

〔委員〕	※ ◎天野 耕二	○青木 和子	金谷 健	大村 久雄
	清水 節子	妹尾 志郎	青山 泰造	藤井 淳
	権田 五雄	小松 直樹		
〔事務局等〕	勇 竹廣	進藤 良和	梅景 聖夜	中北 光一
	堀 佳子	堀口 深	黒川 克彦	村上 智紀

※ ◎会長、○副会長

〔傍聴者〕 2名

4. 議 事

○ 事務局

定刻の時間になりましたので只今より第15回目の草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

委員の方1名が少し遅れて来られるとういことですが、本日の会議は、現在、委員10名中9名の方に出席をいただいておりますので、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第2項により、委員の半数以上の出席をいただいておりますことから、当審議会を開催できますことをご報告させていただきます。

また、当審議会は公開とさせていただきます。現在1名の方が傍聴に来られています。大変ありがとうございます。

それでは会議に先立ちまして、市民環境部長から挨拶を申し上げます

○ 勇部長

本日はありがとうございます。本日は、お手元のレジメにもございますように、「ごみの分別方法の見直しとごみ処理費の住民負担」についての答申（案）を前回までの協議を踏まえて、我々、事務局で整理をし、（案）として取りまとめをいたしました。これにつきまして、まずご審議を賜りながら、さらに修正を加える部分がありましたら、本日ご検討い

ただければありがたいと考えております。

また、パブリックコメントに対する回答についても整理をさせていただきましたので、もう一度確認をしていただきながら、ご審議をしていただければと思います。

なお、この二つにつきましては、前回の会議でもお願いをいたしましたが、年内にはなんとか答申をいただきたいと考えております。後ほど、次回の審議会のご相談をさせていただこうと思っておりますが、12月4日に答申前の最後の審議会を開催し、ご確認いただき、年内には答申をいただければありがたいと考えております。

それから、本日の会議の後半には、こちらも前回の審議会でご議論を賜っておりますが、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る基本的な数値目標についてご議論いただければと思っております。前半部分は、分別の見直しと住民負担に係る答申（案）並びにパブコメについて、後半部分は一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の基本的な数値についてということで、本日は大きく分けてこの2点について御議論いただければと思っております。

お忙しい中恐縮ですが、どうかよろしくお願ひいたします。

○ 事務局

それでは、会議に入りたいと思いますので天野会長、進行をお願いいたします。

○ 会長

それでは、ただいまより草津市廃棄物減量等推進審議会の議事に入ります。次第に基づき、議事1)、2)、3)とありますが、1)と2)が関連するというので、1)が答申（案）、2)がパブコメに対する回答（案）を併せて事務局の方から説明をお願いします。

○ 事務局

はい。それでは議事に入る前にお手元の資料の確認をお願いしたいと思います。

【資料の確認】

答申作成にあたっては、パブリックコメントの回答内容をご審議していただいた後、答申をまとめていただくのが順序かと思いますが、前々回の審議会でお示ししましたパブリックコメントを踏まえ、今回、答申案をまとめさせていただきました。本日、答申内容をご審議いただいた後、パブリックコメントの回答を確認していただく形で進めさせていただきますのでよろしくお願ひします。

先ほど部長の方からも説明がありましたが、次回の審議会につきましては、本日お示ししました答申案をご審議していただいた内容、結果に基づき、修正を加えてまとめさせていただきます。また、パブリックコメントの回答結果につきましても答申内容と合わせま

して、広報紙に掲載する予定をしておりますので、広報紙に掲載する答申の概要等のご審議をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。

資料1の答申案は、前回ご審議していただいた「現在の制度の見直しについて」「手数料の課金方法」「社会的配慮」等の項目で前回のご審議により修正を加えたものと、答申素案を修正してまとめさせていただいたものです。

答申書の体裁は、表紙と目次を付け、答申書本文に付属資料を添付し、答申資料編は、答申本文で紹介したデータ等を掲載し、他に審議会の審議経過、パブリックコメントに対する回答等とします。

答申資料編は、参考にお示ししました答申資料編の目次に挙げた図表を用意する予定です。パブリックコメントに対する回答は、今回ご審議いただくパブリックコメントに対する審議会と市の考え方（意見集約版）を添付します。

それでは、資料に基づき、主な修正箇所について、ご説明申し上げます。

【第15回審議会 資料-1 ごみ分別方法の見直しおよびごみ処理費の住民負担のあり方について（答申案）】に基づき説明

それでは、次にパブリックコメントの回答（案）につきましてご説明申し上げます。

【第15回審議会 資料-2 パブリックコメントに対する審議会と市の考え方（案）（意見集約版）】に基づき説明

○ 会長

ありがとうございました。議事1) 答申（案）の中身と、それと関連してパブリックコメントに対する回答（案）ということで、この審議会で御議論いただいた内容に即して細かいところを修正された案について改めていかがでしょうか。どこからでも結構です。

○ 委員

よろしいですか。答申の文案が整合性を図るという意味で微修正があった方が良くないかなと思う部分がありますので、申し上げます。

まず、資料-1のP10ですが、下から4行目のところに「資源ごみについては無料」とありますが、「資源ごみ」という言葉をP20にあります、新しいごみ区分の方では、「資源処理されるごみ」と言っているわけです。これと対応させた方が良くと思います。あと、「無料」の前に、「原則として」と入れた方が良くと思います。というのは、プラスチック製容器類が資源処理されるごみですが有料になります。だから、「原則として」を入れないと正確ではないと思います。これが1点目です。

あとは、ほとんどそれに対応したところに尽きるんですが、次のP11の2段落目の「な

お、～」のところなのですが、「無料にすると本来焼却ごみに含まれるべきプラスチック」のあとに（汚れたプラスチックなど）の補足があった方が良いと思います。

同じく、その2行下から3行目にかけての「全てのプラスチックは～」という表現ですが、ここは少し微妙なのですが、プラスチックといった時に言葉の意味としてはペットボトルも入るはずで、すから、「ペットボトル以外のプラスチックは～」とした方がすっきりすると思います。

あと、それに関連するところで、P13に現在の制度と見直す制度の対応表がありますが、この見直す制度の方に「古紙類」が抜けているということと、見直す制度の種類の左にP20にある「焼却・破砕・埋め立て処理されるごみ」、「資源化処理されるごみ」と同様に枠を付けて、P20の表と同じようにした方が分かりやすいのではないかと思います。そういう意味からすると、見直す制度の「プラスチック製容器類」は「陶器・ガラス類」の下にもってきて、その下に「古紙類」をもってきた方がすっきりすると思います。

それと整合性をパブコメへの考え方を対応させるという意味で、資料2のP1のNo.77-1ですが、「今回の分別見直しによって、ペットボトル以外のプラスチック類は「プラスチック製容器類」と「その他プラスチック」（焼却ごみ類）に分けられることとなり、」とありますが、「その他プラスチック」という言葉はないので、取った方が良いと思います。むしろ、「プラスチック製容器類」と「焼却ごみ」に分けられるとした方が正確だと思います。

あと同じように、P4のNo.27-2の審議会の考え方の2行目のところで、「原則として、無料とし、」と入れた方が良いと思います。

それから、P6のNo.3-1、80-5のところですが、審議会の考え方の3行目のところですが、「著しく増加した」のあとに、「、」を打った方が良いと思います。というのは、このままだとどこまでかかっているのか分かりません。ここの趣旨は、全ての自治体で増加したということではないという意味ですよね。どこも増加していないと理解されるかもしれないので、「、」を入れないと不正確になるのではと思います。

以上です。

○ 会長

ありがとうございました。細かいところを見ていただきまして、特にプラスチックの扱いに微妙なところがありますので、「資源化～」のところは分かりやすい形で修正をお願いしたいと思います。

○ 事務局

ご指摘いただきました部分につきましては、修正をして次回にお示しをさせていただきますと思います。

○ 委員

プラスチックに関連して、一般に出されているごみ等を集積所で見ていると、市が考えておられるプラマークの付いたプラスチックというものが、全てプラスチックとして市民の方に認識されているのか非常に疑問なところがあります。

例えば、プラスチックでできた桶やお風呂のイスのようなものがプラスチック製と言われていますが、あれは樹脂成形なので再生利用という形でいった時には、当たらないのでは、と認識しています。ただ、一般の市民の方は、それはプラスチックだと理解をされているところが非常に多いように思っております。

○ 事務局

現在の草津市の分別の中で、プラスチック類というのは、今、おっしゃられたように樹脂もプラスチックも合成樹脂も含めまして、全て材質でプラスチック類と言っております。今回、この見直しの中で考えておりますのが、容器包装材に限るプラスチック類ということで、材質が樹脂と言いましてもいろいろあるとは思いますが、その材質に関係なく、いわゆるプラスチックの中で容器包装に使われるものが、今回、資源ごみとして集めるプラスチック製容器類の対象になるということで、今までの市民の皆様のプラスチックというものの概念を変えなければならないので、十分時間をかけて啓発をしていかなければならないと思っております。

○ 事務局

資料-1、P20の表の①焼却ごみ類に「プラスチック製容器類を除くプラスチック製品（CD、ビデオテープ、ポリバケツなど）」と書かせていただいておりますが、おっしゃっていただいているのはこのポリバケツでしょうか。

○ 委員

はい。

○ 事務局

今までの概念ではプラスチックですが、今後は燃やす、ということで、この辺りは十分にご説明申し上げなければ、市民の皆様が一番戸惑っていただくところではないかと思えます。十分に時間をかけて町内会を中心に啓発をお願いしていかなければならないと思えます。しばらくの間は、混ざることあるとは思いますが、概念的な啓発は難しいと思えますので、プラマークが付いている、付いていないで分けてもらうなど、シンプルなものではないとしんどいかもかもしれません。説明をさせていただく時には、もっと細かな例を挙げていかなければならないと思っております。

○ 委員

その辺はPRも含めてよろしくをお願いします。

○ 事務局

はい。実施するとなった場合には、しっかり周知期間を置く必要があると考えております。

○ 会長

周知期間と絡んで緩和措置ですが、言葉で気になったのですが、緩和措置と書いてありますよね。資料－１、P 18と資料－２の（６）の部分です。「緩和」という言葉は意味が広すぎて、社会的配慮みたいな雰囲気とも誤解されかねないので、これは経過措置がよろしいかと思います。その中で、今まで使っていた袋の扱いと特にプラスチックの分け方が微妙になるので、十分に周知する時間を設けるということが伝わるように全体が整合するように整えていただければと思います。

他いかがでしょうか。

○ 委員

細かいところですが、資料－１、P 20の④プラスチック容器類のところなのですが、「プラマークの付いた」の後の「、」を取っておいたほうが良いと思います。というのは、このままだとプラマークの付いているものだけということになってしまいます。おそらく付いてないものもあると思います。

例えば、菓子パンなんかの袋とかにも付いていないと思います。プラマーク以外でもポリエチレンと付いているとか、プラスチックの中でも細かい表示のものもあるかもしれないです。「プラマークの付いた」というのを取ってしまうとまた分りにくくなるかもしれません。これは、もし、市民の方から聞かれた場合の対応ということなのですが、④プラスチック製容器類というのは、容器包装リサイクル法というプラスチック製容器包装と同じ意味として市は解釈するのか、それとも、その解釈を厳密なものを市民に求めるのは難しいので、いわゆるプラスチック製容器包装類なのかというところは、答申の中では書きにくいですが、市としては概念をはっきりさせておかないといけないと思います。ほとんどが重なりますが、そこはどのような解釈になりますか。

○ 事務局

基本的には容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器類と考えております。

○ 事務局

今、委員からご指摘のあったように、実際、解釈のところでも市民の皆様説明する際に

プラマークばかりを言いすぎると、容器包装であったにも関わらず、その部分が切れていてプラマークが付いていないから違うとか、小売商店などで言えば、その店で包まれたものには付いていない場合もあると思います。例えば、大きな製造メーカーが作ったものには付いていると思いますが。

この趣旨から言うと、容器包装プラスチックは全部そういったものも含まれますので、たとえ袋の一部が切れてプラマークが付いていないものであっても、当然容器包装プラスチックですので、法的には入るのですが、いわゆるこのマークが付いていない場合があると今おっしゃられたような場合があると思います。ですから、市としては、定義としては当然法律に基づくものをプラスチック類として定義するのですが、実際には運用上でプラマークを目印にして下さいと説明するのが一番良いのでは、と今は思っています。

○ 委員

分りました。そうしますと、今の御趣旨で良いと思うのですが、答申の本文のどこかに「新しいごみ区分でいうプラスチック製容器類というのは、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装類の内、汚れたものを除く」と、はっきり書いた方がよりすっきりすると思います。それをこの新しい分別区分の表の方に書くかどうかというのは、書くことによって余計に分かりにくくなってしまう可能性もあるので、また別の話ですけれど、答申そのもの、あるいは、市の方でQ&Aのように載せるとしたら、その辺のものはどこかにきちんと書いておく方が運用上もよりすっきりするのではと思います。

○ 会長

今日の資料で言えば、資料-1、答申(案)P5からP6にかけて今ご提案していただいたような内容を差し込むことはできますかね。

○ 委員

容器包装リサイクル法についての文言が今はないですね。あったほうが良いですね。

○ 会長

ここが一番大事だと思います。草津市でごみを出される方にとっては、一番わかりづらい部分だと思います。長年、プラスチック類としてひとまとめにして出していたものを考えて出していただかなければならないので、出来るだけ明快な表現になるよう再度修正いただきたいと思います。

○ 事務局

はい。もう一度文面については検討したいと思います。実際、現場に入って説明をさせていただく時には一番多く質問があろうかと思いますが、回収が始まって困るところだ

と思っております。出来るだけ分かり易い表現に修正したいと思います。

○ 会長

ほかいかがでしょうか。

○ 委員

資料－１、P 20の表題に「新しいごみ分別と料金体系（ごみ袋の種類・規格・価格）」とありますが、これは最終的にはP 13の表と合わせられるのですか。

○ 会長

そうですね。両方を情報が載せられて分かり易い表が出来れば良いのですが、あまりごちゃごちゃすると余計分りにくくなってしまいます。

○ 委員

「ごみ区分」までで良いのではないのでしょうか。

○ 会長

区分は区分で分けて、改めて有料のものと無料のものとして、有料のものはいくらとした方が良くと思います。無理矢理一つの表にしない方がよろしいかもしれませんね。

○ 事務局

はい。そういたします。

○ 委員

あともう一つ、資料－１、P 20の表で、普通ごみ類の中に「木」とありますが、これは「剪定枝」も入ってしまうのではないのでしょうか。P 15で剪定枝は保留するとなっているので、そのまま横滑りで「木」となってしまうと少しややこしいかと思えます。注釈を設けてペンディングにしましたということを入れておいた方が良くかと思えます。

○ 事務局

ありがとうございます。

○ 委員

単純な質問なのですが、この表を見ていまして「有料とするごみ」と「無料とするごみ」に分かれていますが、有料とする時はやはり埋立処理されるから有料であるとの表の中の位置づけがあり、資源化処理されるものが無料という位置づけがあります。しかしな

がら、資源化されるのにプラスチック製容器類だけが有料の区分に入っています。この区分の説明については考えられていますか。

○ 事務局

審議会の中で議論をしていただいた中で、容器包装プラスチック類は当然資源化されるものですから無料にするのご意見もいただいたのですが、最終的には焼却するプラスチックと容器包装プラスチックとを分けてしまいますと、無料の容器包装に有料化のプラスチックが流れ込むのではとの懸念がありまして容器包装のプラスチックも有料化することでご審議いただいた経過がありますので、そのように対応させていただきました。

○ 会長

説明は、資料－１、P 11にありますのでよろしいかとは思いますが、確かにご指摘いただいたようにP 20の表だけを見ると違和感をもたれる方もおられるかと思えます。それでは、P 20の表の右側で「有料化」、「無料化」というのはよろしいのですが、「焼却・破碎・埋め立て処理されるごみ」と「資源化処理されるごみ」という区分を敢えて入れる必要があるのかどうか。いっその事削ってしまったほうが良いのではないのでしょうか。その方が、今、ご指摘いただきましたような違和感もなくなりますし、答申の中の文章を読めばプラスチックの扱いについて分ります。表には入れずに、中身については答申に書いてあるということにしておいた方が、表だけを見た時にはずれていてどうかと思えます。この表では、「埋め立て」と「資源化」の分類を外してしまってよろしいのではないのでしょうか。

○ 委員

私もそう思います。他のところで説明できると思います。このように書くことによって、反ってプラスチックのことが浮いてしまい、質問を多くされる部分を作ってしまう気がします。

○ 委員

よろしいですか。個人的にはP 20の表のままの方が良いと思うのですが、もし、いろんな混乱を引き起こすのであれば、左側のところを外しても構わないかと思えますが、ただ、この区分自体はどこかに入れておいた方が良いと思えます。そうしなければ、答申案の中にいろんな表現を書かなければいけなくなります。パブコメも含めてです。資源ごみは原則無料で、それ以外のものは有料だと。ただし、プラスチック製容器類はこのような事情があるから例外としたという論理構成の説明がどこかにないと分りにくいと思えます。個人的には、矛盾があることを示した方が良いのではと思っています。

○ 事務局

そうしましたら、資料－１、P 13の比較表がありますが、この中に「有料とすゝごみ」と「無料とすゝごみ」を合ゝせて掲載させていただくかたちでよろしいでしょうか。

○ 委員

資料－１、P 20ですが、左が現状ですよね。右が変ゝることなので、「焼却・破砕・埋め立て処理されるごみ」と書かれていますが、その部分について今とあまり変ゝるところがないのであれば、別に挙げなくても良いのではと思います。要するに、今まで無料であったものが変ゝりましたというところをしっかりと情報として提供できれば良いのではと思います。P 20は、現状から何が変ゝったのかということが分かれば良いわけで、変ゝったことは有料とすゝごみが出てきましたということですから、そこだけ書けば良いのではと思います。

○ 委員

私もそのように思います。見て分りやすくしたいと思います。

○ 委員

左側の「焼却・破砕・埋め立て処理されるごみ」は変ゝっていないことだから、挙げる必要はないと思います。新たに挙げることによってそこが変ゝったように思われるかもしれません。今がどう変ゝったのかということが分かるようにしておいた方がよろしいかと思ひます。

○ 委員

市民は、有料か無料かという部分に関心をもたれると思ひますので、右側の部分は分りやすく説明する場所を設けたら良いと思ひます。この表に挙げることによって混乱が起きるような気がします。

○ 委員

P 13の表も、今がどう変ゝったのかということが分かるようになっていゝますのでよろしいのではないのでしょうか。

○ 委員

P 20の表で、左から右の方にいくつか矢印を付けるというのはどうでしょうか。

○ 会長

答申素案ではそのようなかたちになっていゝましたよね。ごちゝごちゝして分りづらかつ

たですよ。

○ 事務局

そのようなご意見がありましたので、素案を整理させていただいて今回お示しをさせていただきます。

○ 委員

逆に、先ほどのP20の表のタイトルは、「新しいごみの分別区分」となるのですよね。「料金体系」というのは抜かれるのですよね。

○ 事務局

はい。

○ 委員

そうしますと、逆に「有料」、「無料」という方がいらないのではないのでしょうか。それで、「有料」、「無料」という区分はP13の表のところで表示をすれば良いのではないのでしょうか。

○ 会長

それでは、右側を抜きましょうか。両方を見ると違和感を持つ方が出てくるとは思いますが。

○ 委員

それと、次にどこで購入されるかという話になってくるかと思いますが、資料1、P10の「(2) 徴収方法について」というところですが、ここまでこだわらなくても良いかとは思いますが、「現在の取扱販売店に加えコンビニエンスストアや小売店等」とありますが、コンビニエンスストアと挙げますとドラッグストアなどいろんなものも入ってくるということになりますので、「現在の取扱い販売店に加え小売店等」でよろしいのではないのでしょうか。

○ 委員

P20の表で、「有料と無料」、「焼却・破砕・埋め立て」の区分を外してしまうと何を示しているのか分からなくなってしまいますね。

○ 事務局

新しい分別だけです。

○ 委員

「焼却・破砕・埋め立て」の区分は残して、「有料」と「無料」は省くのではないのですか。

○ 会長

どちらかを取ってしまえば良いのではないのでしょうか。

○ 委員

現在のところプラスチックは焼却され、埋立て処理されているのですか。

○ 会長

収集してから分けています。

○ 事務局

はい。クリーンセンターで仕分けをしております。

○ 会長

どちらを残すかは難しいですが、ただ現状ではP20の表は情報量が多すぎるかと思えます。どちらかを残すか、もしくは両方省いてしまうというのもひとつです。両方省いてしまうと新しい分別区分ということになりますが、それはそれでシンプルな表現になると思えます。

そもそも、このP20の表を引用しているのが答申の本文でいうとP5ですね。

○ 委員

あと、P11にもありますね。

○ 会長

この部分で有料化と一緒に書いてしまっているんですね。本文をこのままでいくのであれば、P20の表は「焼却・破砕・埋め立て処理されるごみ」の方を省いてしまう方が容易ではないかと思えます。

○ 委員

そうしてしまうと、本分中の資源ごみとかと言っている部分が訳が分からなくなってしまう。

○ 会長

それは、本文で言っているの巻末の表に載せなくてもよろしいのではないのでしょうか。

○ 委員

そうすると、本分の中の資源ごみという部分をP13の表に表番号を付けて、ここを参照とした方が良いと思います。

○ 会長

P13の価格体系が載った表に番号を付けて、参照をしてもらうということですね。

○ 委員

その方がよろしいのではないのでしょうか。

○ 会長

基本、本文をあまり大きく変えないで、表をシンプルにして、しっかり対応できる表が参照できるように表番号を付けるということでしょうか。

○ 委員

市民の方もおそらくP13の表で焼却ごみやプラスチックなどが有料か、無料かということは分かると思いますが、例えば、具体的にフライパンはどうなのか、空き缶はどうなのか、という部分に関心があるのだと思うのですが、実際にお金がかかるのかどうかということはP20の表でないと分からないですね。

○ 会長

P20を見て、その分類からもう一回P13の表を見てということですね。

○ 委員

P20で見て、例えば、フライパンであれば有料というのが分かって、それがいくらかかるのかと思った時にはP13の表で確認することとなります。

○ 委員

あと、P20の表の現在の方も有料、無料を書いていた方が分かりやすいのではないのでしょうか。粗大ごみは今も有料ですね。他のものも「無料とするごみ」と書いておいて、下に※印をつけて、一定枚数以上有料としておいたら良いと思います。

○ 会長

それは、P 1 3 に載っていますので、P 2 0 の表にこれ以上ごちゃごちゃ載せない方が
良いと私は思います。P 1 3 の表も巻末に載せたらどうでしょうか。P 2 0 の表が先に引
用されるので表- 1 にして、後から出てくるP 1 3 の表を表- 2 にし、巻末に表を並べる
ようにしてはいかがでしょうか。それぞれはなるべくシンプルにして、ごちゃ混ぜにしな
いということ。

○ 委員

その方が分り易いですね。並ぶと分り易いですね。

○ 事務局

市民の皆様にお知らせしたりお願いしたりする際には、絵なども入れながら更に細かく
書かなくてはなりません。おそらく今おっしゃっていただいていることはパブコメを行な
った時の表（見開きの表）が見やすいということだろうと思いますので、このようなかた
ちで整理をさせていただきたいと思います。

○ 委員

それから表も大事かと思いますが、市民は、何が有料で何が無料かという部分を見ると
思いますので、その辺りの部分を詳しくお願いしたいと思います。

○ 事務局

はい。何か工夫を図りたいと思います。

○ 事務局

それでは、ご提案いただきましたように巻末にP 2 0 の表を表- 1 としまして、P 1 3
の表を表- 2 という事でそれぞれ比較できるような状態で検討したいと思います。

○ 会長

ほかいかがでしょうか。

○ 副会長

すみません。私個人の意見なのですが、パブコメで表が出ていましたよね。あの表とい
うのは、市民としてすごく見易かったです。P 2 0 の表は簡単になりすぎて、収集品目を
探すのに苦勞するのではと思っております。パブコメの時の表は、絵や説明も入ってい
てすごく分り易く、問い合わせに来ていただいた時にも説明できたのですが、これがなくな
ってしまい、ただP 2 0 の表だけになると説明の方法が難しいと思います。

○ 会長

最終的に広報では相当工夫したものが必要になるとは思いますが、答申でどこまでするかということだと思います。市民の方が答申を見るわけではないので、答申に基づいて市民に分り易い表現を市の方で最大限努力していただきたいと思います。

○ 事務局

実際、啓発を行う時にはもっと例を挙げていかなければならないと思っております。

○ 副会長

一冊のまとめを出すとおっしゃっていましたよね。

○ 事務局

このようなかたちでと決まりましたら、今おっしゃられたように、これよりさらに細かいものが必要になってくると思いますし、Q&Aなどの想定問答なども作りながら、皆様にはお知らせをして、啓発をしていかなければならないと思っております。

○ 副会長

そうですね。答申とは違うものがあるというのであれば、出来るだけ皆さんには分り易く、このように分れたという前回の表の表現は生かして欲しいというのが個人的な意見です。

○ 会長

答申では、P18「5. 市民への周知と情報提供」のところで市としても最大限努力するというようもう少し丁寧な文言を入れていただければと思います。

○ 委員

それから、この頃プラスチックといってもいろいろなものが新しく増えてきていますね。例えば、その都度、私たち市民は、これは何だったかと絵を見て判断します。ですから、有料化するのであれば、商品も変わることから、何年かに一度見直すぐらいの気構えがなければなりませんし、していただきたいと思います。

○ 副会長

しっかりとここが変わりましたというPRがすごく大事だと思います。

○ 委員

この今の時代にあった環境問題に取り組むということはとても良いと思いますので、努

力をよろしく願いいたします。

○ 事務局

この分別につきましては、まだ最終行政として決めたわけではないのですが、実施にあたっては、町内会ごとに説明会の開催のお願いをし、我々職員がお伺いしまして、ひと通りご説明をしてから11分別をスタートしようとの思いですので、今日言って明日するというような事はいたしません。そういった押えをしてからのスタートと考えております。

ただ、どこまで完璧かと言われると難しい点もございますが、ひと通りは皆様にご説明するだけの周知期間、ご理解いただく期間を設けたいと思います。

○ 委員

もう一つだけよろしいですか。P13の表が一番最後にくることになったとは思いますが、そうしますと450が40円というものが最後の結論のようになってしまうので、表の上にもありますように、「新しいごみ袋の種類、大きさ、販売単価等は、以下のとおり提案するが、実施にあたっては、十分な検討が望まれる」というような文言が注釈で最後にもう一度入った方がよろしいかと思えます。金額が独り歩きしてしまうのではないのでしょうか。

○ 会長

表-2のタイトルのところに同じように価格体系(案)として、「実施にあたっては更に慎重な検討を要する」というように慎重な表現を書いた方が確かに良いと思えます。

○ 会長

それでは、おおよそ答申(案)の方は主に表の扱いも含めていくつか重要な指摘がありましたので、次回、12月4日に予定されている審議会最終答申(案)が出てくるかと思えますので、なるべくそこでは確認程度で済むような答申(案)をよろしく願いいたします。

それでは、議事1)と2)を終わりにして、議事3)ごみ処理基本計画について、資料-3ですがご説明お願いいたします。

○ 事務局

【第15回審議会 資料-3一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の基本的な事項】に基づき説明

○ 会長

どうもありがとうございました。いかがでしょうか。

○ 委員

いくつか意見を述べさせて下さい。中身について言いますと、一番大きいのは、P 9の事業系ごみの削減目標なのですが、これはどうしても家庭系の方と比較されますので、家庭系の方は1人1日当たりであり、事業系の方は総量なので比較は難しいですが、実質的には同じにすべきだというのが意見です。

具体的に言うと、事業系ごみの削減目標を約15%にすれば合うのです。つまり、家庭系の方は、1人1日当たり20%減ですが、この間に人口が約6%伸びるかたちになっています。P 4の将来推計人口で。そうしますと、計算すると家庭系ごみは15%削減に相当することになります。同じく、P 4の下に表がありますよね。ここでH20とH33の比率を考えると、ほとんど同じ割合になるわけです。むしろ家庭系の方が少し多くなっているかたちになっています。これが示されていて、事業系ごみの削減目標が少ないというのは市民理解を得にくいのではと思います。P 9の事業系の2つ目の*印印のところで、「事業系のごみ増量が著しく」と書かれているんですが、その根拠として、将来ではなく、過去のこと言っているわけで、むしろ、このことをおっしゃるのであれば、将来のことを書かなければおかしいわけです。そのことは、本来、P 4の表でも反映されていないとおかしいと思います。ですから、このままだとごみ発生量の推計のところと削減目標との関係のところ合わないのではと正直思います。

今度は実態的なことなのですが、確かに草津は大きなショッピングセンターなどができ、増えるということもあるかとは思いますが、人口の方がこの間6%ぐらい増えるだろうと見越しているのですが、せいぜいそのぐらいだろうと思います。というのは、片方で売れると片方では売れなくなるわけです。事業系ごみというのは商業とかそういう関係のものであります。だから、本当にトータルで事業系ごみ増量がここで推計されているものよりもどんどん増えていくものなのではないでしょうか。それが予測されるのであれば、それに対応するものがこの発生量推計のところに示されていないと合わないと思います。そこをもう一度ご検討された方がよいのではと思うのが1点です。

もう1つは、P 8、9の目標が3つあるのですが、②と③は入れ替えた方がよいと思います。というのは、誤解されやすく、「②リサイクル率」というものは全体なんです。このように書かれていると、家庭系ごみのリサイクル率と読めるんです。ですから、①家庭系、②事業系、③リサイクル率の方がすっきりするのではと思います。

あと細かいところでは、P 4のところの(g/日)で人は要らないと思います。

それから、P 10からP 11なんですが、「7. 施策反映後のごみ発生量予測」のタイトルですが、「目標とごみ発生量予測との関係」というようなかたちに変えた方がよろしいかと思います。なぜかと言いますと、あくまでもここに書かれていますのは、施策を実施したらこのように減るといふ根拠は何もないので、目標が達成された時にはこうなるという関係を示したに過ぎません。ですから、その部分は目標との関係とされた方がよろしいかと思います。

もう一つは、このごみ処理基本計画というのが今後縛られてきますよね。将来、見直しをされた時には、ご担当の方も代わられていると思います。ですから、ここの数値の計算の仕方を後の方にきちんと付けておいたほうが良いと思います。別表2の資源ごみの計算の仕方が分りませんよね。上の資源ごみの方はおそらく実績値に人口の増加率を掛けたものだと思いますけれど、別表2の資源ごみの方は人口増加の部分と資源ごみに移る部分とがごっちゃになっていますから、その計算の部分をごどのようにやったのかということを残されておいた方が、これの見直しをする時にどうやってやったのか分からなくなってしまいます。

○ 事務局

バックデータにつきましては、公表する、しないに関わらず保管をしていきたいと思えます。

○ 委員

どのように計算されたのかという部分については資料編にも載せておいた方がよろしいのではないのでしょうか。

○ 事務局

分りました。

○ 委員

非常に細かいところなんですけど、P10の家庭系ごみの施策後というのがありますが、平成23年度から施策を反映されているということですが、平成22年度に比べて平成23年度の方が減っていますね。しかし、平成27年度は増えていて、また、平成32年、33年度は減っています。それを下の「①1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」で見ると、平成23年度から順調に減ってきているんですけど、平成27年度に増えているというのは何か要因があるのですか。事業系ごみもずっと減ってきているんですけど、家庭系ごみの平成27年度だけが増えているのはなぜですか。

○ 会長

平成22年から27年にかけて人口が急に増えているからですかね。指数でいうと、この5年間で急に増えて、その後は横ばいになっており、これがこの計算の基礎になっているのかと思います。だから、平成22年から27年のギャップが出ているのかと思います。

大きな指摘で、P8からP9の順番を変えるというのはよろしいですか。

○ 委員一同

はい。

○ 会長

もう一つ大きなもので、事業系ごみの削減目標10%が低いと解釈される点についてはいかがでしょうか。

○ 事務局

よろしいですか。まず、平成20年度と比べて目標設定をしているわけですが、大型スーパーが今年の12月から搬出が始まっており、平成20年度においては、12月から3月の4ヶ月分が入っています。それが平成21年度になると通年で入ってきますので、非常に大きなウェイトを占めることとなり、人口増と比例しない部分で増えてくるという要因がございます。

また、草津市は昼間人口が非常に多く、いわゆる大規模な事業所と大学ということになります。このことから一般の家庭系ごみよりも事業系ごみが多くなる要素があります。

更に、大学の方では新しい学部の増設も予定されていることから、草津市は他の地域と比べて事業系ごみが多いというベースの部分がございます。ですから、平成20年度から比べるとなりますと高い目標を立てにくいという状況にあります。ちなみに、大型スーパーなどの購入層の状況を見てみますと、草津市民は利用者の内、2割ぐらいしか占めておらず、8割が越境購入者になり、この方たちがそこで食事をされたりということで生じるごみあり、どうしても施策を講じることとの兼ね合いで言いますと、全体として下げるのは難しいと考えます。つまり、ごみ量のピークは平成22年度、23年度ということになりますので、そこから見ますと先ほど委員がおっしゃっていただいたように15%の削減に向かうのではと思いますが、対平成20年度比で見ますと施策を講じましても10%が限度かと考えております。

○ 委員

私はどうしても10%がいけないとは言いません。ただ、P4の事業系ごみのところが言ってみたら雰囲気だと思います。今、お話されたことは何も反映されていないわけです。ご事情はよく分りますので、その部分はもう少し丁寧にいろんな要因を挙げられて、もっと書くべきです。今、ここで書かなければ書く時はもうありません。ですから、事業系ごみの発生量推計のところはもっと詳しく、大きなところでは大学のことと大型店舗の進出、おっしゃられた市外からというものも現実には考えられますので、推計する範囲でやって、平成20年度から平成33年度の事業系ごみの比率をもっと大きくしておくべきだと思います。その上で、困難だとは思いますが、「1人1日当たりの家庭ごみ排出量」に対応するような何か基準化したものについては、同じように20%減にしたが、いろんな

要因があるためトータルではこのようになるという論理構成にした方がよろしいのではと思います。そこはきちんと検討された方がよろしいかと思います。P 9の下に書かれていることも過去のことなので、合っていないと思います。

○ 委員

この部分については、内部での打ち合わせの段階でも目標値が低いのではといった意見があり、いろいろと議論をしました。先ほども申しましたとおり、他の市にはない大きな要因がここ1、2年出てまいりましたので、いったん10%で委員の皆様にご意見を伺おうということになりました。

○ 委員

例えば、商業の売上当たりの事業系ごみ量などで基準化したもので計算する方法もあるかと思います。中々、分母を何にするかというのは難しいとは思いますが。

○ 会長

昼間人口当たりなどいろいろありますよね。まだ、決まった方法というガイドラインは何もありませんから。

○ 事務局

次の国勢調査でないと分かりませんが、おそらく滋賀県の中で草津市が昼間人口では突出して高いと思います。平成17年度の調査では、草津市は7千人ほど実数人口より多く、逆に大津市は1万8千人ほど少なく、守山市も6千人から7千人少ないです。

このようなことから、草津市は先ほど申しあげました要因により昼間人口が多いということで、高い目標を掲げにくい状況となっています。

○ 会長

その辺りを分かり易い文章で書けますか。何も書かずにこのままだと数字だけを見て違和感をもたれるかもしれません。

○ 事務局

要因分析を含めて説明をし、市民の皆様と共有をするといった方向にもっていかねばならないと思います。修正をいたしたいと思います。

○ 事務局

それと、家庭系と事業系では物差しが違うということも市民の方に理解をしてもらう必要があるのかと思います。事業系ごみを10%削減ということなのですが、1人1日当た

りの家庭系ごみ排出量を20%削減するというのですが、実質は総排出量では増えているんですね。その辺りのことも十分に説明をしながら、市民の皆様の理解を求めていきたいと考えております。

○ 委員

それは違いますよ。この場合は、P 8, 9で家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）になっていますよね。これだと事業系ごみと比較が出来ます。国の目標のように集団資源回収量などを含めたものでやると比較は出来ないのですが、この場合は、資源ごみを除くかたちになっていますから、事業系ごみと同じレベルでの話になります。違うのは、1人当たりかどうかのところだけです。

○ 会長

居住人口や昼間人口など何で割るかによって変わってくるので、P 11だけ見ると、事業系ごみだけが減っているとしか見えないですね。その辺が、本文を読めば分かるようにもうひと工夫していただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

こちら計画の方は、来年3月までに決着させるのでしたか。

○ 事務局

もう少しこの審議会で内容が固まれば、出来るだけ早く答申がいただければありがたいと考えております。

○ 会長

次回、12月4日は、分別と有料化の答申の最終案を確定させて、もう一度この計画についても今回出された御意見を基に加筆、修正していただいたものを審議して、もう一度年明けくらいに審議するといったスケジュールでよろしいですか。

○ 事務局

はい。

○ 委員

一つだけすみません。先ほどの有料化の答申のP 12で、「10%強の排出抑制効果が見られる」と書かれているのですが、その抑制効果はこちらの方に見込まれているのですか。施策の中には有料化というのが挙げられているのですが、有料化の答申では、「1～2円程度の料金水準で10%」と書かれていますが、この価格設定とこちらの抑制の割合というのは、盛り込まれ方は同じですか。

○ 事務局

考え方は同じです。

○ 事務局

P10の「7. 施策反映後のごみ発生量予測」の中には、有料化の効果については、現時点では反映させておりません。時期が決まっていないことや、まだ答申が出ていないこと等もありますので。

○ 委員

今の内容は、少し違うと思います。この部分の論理構成というのは、本来であればP5、6に挙がっているメニューの積み上げを行って、目標値との整合性を図るのが筋だと思いますが、そこまではやられていないわけです。この計画の中ではそれはされないということですよ。それともこれからされるのですか。

○ 事務局

この施策の中でも一定、数値として表わせる部分と表わせない部分とがありますが、表わせる部分については積み上げてまいりたいと思います。

○ 会長

それは、これからやるということですか。

○ 事務局

現在、一定出来てある部分もあるのですが、数値として表わしにくいものがあるのが現状です。

○ 会長

少なくとも、P5に挙げたメニューのどれが入っていて、どれが入っていないのかは分かるようにして下さい。

○ 委員

市の方の現実的な作業としては、積み上げられたのではなく、他の目標との兼ね合いの方から算出されたのがこの目標数値ですよ。

○ 事務局

全てででないですが、一部につきましては、積み上げになっています。

○ 委員

ただ、この有料化による10%削減というのは、非常に大きい効果なので、そこだけはどこかに書いておくべきかと思います。私は、資料のメニューにある有料化が推計の方に反映されているのではないかと読んでしまいました。

○ 会長

最終的に有料化の効果を入れた基本計画にするのか、入れない基本計画にするのか、市のスタンスとしてはどちらですか。

○ 事務局

今の段階では、今後の有料化の導入時期のスケジュール等からも中々入れにくいとは思っています。ただ、委員がおっしゃられたように、どれが目標の中に反映されたのかという点については、市民の皆様にもしっかり示していく必要があると考えます。

○ 会長

どれとどれをしっかりと計算して積み上げたのか。そして、有料化などの不確定要因については、反映されていないということもしっかり分かるようにして下さい。

○ 委員

ただ、有料化を入れるとすると、確実に10%上乗せされることになるんですね。1年ぐらいのタイムラグで現在の計画が、市民にとっては20%のところがあれば30%という目標を示すのが本来なのでしょうね。タイミング的に非常に厳しい中で走られているんですが、その辺りも何か考えておかれた方がよろしいかと思います。

○ 事務局

基本的には5年毎に見直すことになっております。

○ 委員

もう一つよろしいですか。施策についての議論がほとんどなかったので、コメントしたいと思います。P5, 6にいろいろと書かれていますが、ここで確認ですが、P6のところで、最後は「検討」となっているものと、なっていないものがあります。このまま読んでいくと、「検討」という部分は検討の結果、やらないという場合もある。しかし、そうでない部分は、基本的にやるんだというように読めると思います。それでよろしいのかということを確認したいと思います。

○ 事務局

もう一度整理をしたいと思います。ありがとうございます。

○ 会長

よろしいでしょうか。長時間になって申し訳ございません。基本計画については次回、議論いただければと思います。

それでは、最後に、本日ご審議いただきました内容について事務局から確認をお願いします。

○ 事務局

ごみの分別見直しと有料化に係る件については、12月4日午前10時から開催の審議会において最終的な確認をいただきたいと思います。それまでに、本日ご審議いただきました内容の他にお気づきの点がございましたら事務局までお申し出いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、ごみ処理基本計画につきましては、次回もより深いご審議をいただきたいと思えます。

○ 会長

それでは、これをもちまして第15回の審議会を終了いたしたいと思えます。ありがとうございます。